別表

令和７(2025)年度とちぎブランドspirit調査業務委託

公募型プロポーザル評価基準

１ 評価項目及び各配点は次のとおりとし、令和７(2025)年度とちぎブランドspirit調査業務委託公募型プロポーザル選定委員会設置要領第３条に定める選定委員５名が採点する。

２　合計点数の高いものから順に選定委員毎の順位をつける。なお、選定委員は同じ順位をつけてはならない。

３　全企画提案者の中で最も多く１位を獲得した者を委託契約候補者とする。なお、最も多く１位を獲得した者が複数の場合は、最も多く２位を獲得した者を委託契約候補者とする。

４　３のなお書きの場合において、最も多く２位を獲得した者が複数あった場合又はなかった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。

５　各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が１者の場合も同様とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価内容 | 配点 |
| １ | 業務内容の理解度 | ⑴ | 本事業の目的を理解した提案であるか。 | １０ |
| ２ | 企画提案の優位性 | ⑵ | 業務の目的を達成するために、データの収集方法など最適な調査方法を選定しているか。 | ２０ |
| ⑶ | 調査を行う理由等、全体の調査フローが、論理的に説明されているか。 | １０ |
| ⑷ | 業務の目的を達成するために、最適な分析方法を選定しているか。 | １５ |
| ⑸ | 今回の調査を経て得られる結果が、農産物を中心とした栃木の食のブランドの確立のイメージがつかめるものであるか。 | ２０ |
| ３ | 企画提案の実施可能性 | ⑹ | 実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。 | １０ |
| ⑺ | 類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。 | １０ |
| ⑻ | 業務内容に見合った適切な経費であるか。 | ５ |
|  | 合計 | １００ |